

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 令和8年8月28日 |                       |
| 資料提供      |                       |
| 担当課（室）    | かつらぎ町危機管理課            |
| 担当者       | 防災係 森 康晴              |
| 電話（代表）    | 0736-22-0300（内線 2022） |



## 和歌山県行政書士会と災害協定締結

9月25日（金）に、和歌山県行政書士会と町は「災害時における行政書士による被災者支援に関する協定」の締結式を行います。

今回の協定により、町内で災害が発生した場合に、被災者向けの無料相談会の開催や、罹災証明書・災害弔慰金などの自治体の受付窓口への行政書士の派遣を行うなどの支援をいただけることとなります。

1. 日 時 : 令和8年9月25日（金）午前10時00分から午前11時00分まで

2. 場 所 : かつらぎ町役場 2階 会議室D  
（住所）和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160番地  
（電話）0736-22-0300（代表）

3. 出席者 : 和歌山県行政書士会 会長 太田 光（おおた ひかる） 様  
和歌山県行政書士会 総務部長 原田 敬司（はらだ たかし） 様  
和歌山県行政書士会 伊都支部長 加藤 達哉（かとう たつや） 様  
かつらぎ町長 中阪 雅則（なかさか まさのり）  
かつらぎ町副町長 南 典昌（みなみ のりまさ）  
かつらぎ町参事 藤上 勝海（ふじうえ かつみ）

4. 内 容 : 1. 開式  
2. 出席者紹介  
3. 協定内容及び経過の説明  
4. 署名  
5. 挨拶  
6. 記念撮影  
7. 歓談  
8. 閉式



### 見どころ・ポイント

今回の協定により、災害時に被災された方の大きな負担となる煩雑な行政手続きについて、速やかに専門家による支援を受けられる体制が整い、住民が安心安全に暮らせるまちづくりをより一層進められること期待しています。